

経 第 3 4 4 号
令和 4 年 2 月 2 5 日

四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会会長 様

四街道市長 佐渡 齊



下水道使用料の改定について（諮問）

四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第 2 条の規定により、下水道使用料の適正な水準及び体系について、貴審議会の意見を求めます。

諮問の趣旨

本市の下水道使用料は、平成 10 年 4 月 1 日の改定から 23 年を経過しており、現行の使用料では事業を維持する経費を賄いきれず、不足分を一般会計からの繰入金で補う状況が続いています。

税収を原資とする繰入金によって下水道事業を運営することは、下水道を使用しない市民等にも負担が生じていることとなります。受益者負担や税の公平性の観点から、一般会計からの繰入金に依存するのではなく、公営企業として自らの収入をもって独立採算の原則に基づき経営を持続していく必要があります。

このような現状を踏まえ、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインである下水道事業を将来にわたって健全に経営していくため、下水道使用料の改定について諮問するものです。